

国家のイデオロギー装置としての大学

——西川長夫と批判的知の可能性¹⁾——

今野 晃

1. はじめに

今日のご来場いただきありがとうございます。連続講座「西川長夫：業績とその批判的検討」の二回目の報告を担当させていただき今野晃と申します。今日は、アルチュセールの提起した概念であり、日本で初めて西川先生が紹介した、「国家のイデオロギー装置」という概念を用いながら、私達が関わる、そして西川先生も関わった大学における教育と研究について考えたいと思います。さらには、私達の持つ「知のあり方」についても、考えて行きたいと思います。

今日は、次のような構成で話を進めたいと思います。まずは、先生と私の関わりから話をさせていただきます。次に、今日の講演の主題でもある「国家のイデオロギー装置」という概念について、この概念の有効性と、また西川先生の翻訳が我々にもたらしたものについて考えたいと思います。その上で、三つ目の主題になりますが、この概念を現代の大学での教育と研究を考えるために、いかに応用できるかを検討します。そして最後に、もう一度西川先生の思考に立ち戻りたいと思います。ただ、西川先生の思考に立ち戻ると言っても、先生の見解をそのまま用いると言うよりも、私なりにそれを展開して、現代において批判的知性は可能かという問題を考えたいと思います。

2. 西川先生と私

さて、この報告をはじめるときに、私と西川先生の関わりについて説明させていただきます。と申しますのも、今日は大学教育が主題ですが、私は大学において西川先生の講義を受けたことはありません。私がこの点について述べることは、あくまで外から見た視点です。西川先生と大学の教育・研究という論点の内側からの検討は、今日コメンテータを務めていただくお二人にお任せしたいと思います²⁾。

さて、まずは私のことから説明させていただきますが、私は、制度上は社会学という学問を専攻しております。そこで、ルイ・アルチュセールというフランスの哲学者・社会理論家の思想や理論について研究しております。ですから、西川先生と私の出会いは、出会いと呼べるかはわかりませんが、私が西川先生のことを知ったのは先生の著作や翻訳書を通してでした。私が大学に入学したのは1991年でしたが、その頃はアルチュセールの著作は品切れ状態になっていました。アルチュセールの主著の一つで、先生が翻訳に参加した『甦るマルクス』などは、評価が高い著作だったのですが、手に入らなかった為、古本屋でもなかなか見つからず、神田の神保町の古本街で見つけると2万円の値段が付いたりしていました³⁾。貴重本ならともかく、

勉強のための本をそんな値段で売るなんてひどいと、当時は思いました。ただしこれは、それほど値をつけても買い手がある、そうした評価の本だったのでしょう。

その後私は、2001年の8月末からフランスに留学します。これは、皆さんご存知の2001年の9.11同時多発テロの2週間ほど前でした。そのときは、私はパリに滞在していたのですが、次の日からパリの街が一気に緊張感が増したのを覚えています。フランスやヨーロッパには、イスラム教徒の移民も多いのですが、9.11以後には差別を受ける人々も多くいました。私の留学は、留学としては特殊で、大学院の友人というのはあまりおらず、普通のフランス人の友人で、それも出自は移民の出自を持つ人が多かったのですが、彼らからひどい差別の話を書くこともありました。最近「イスラム国」という組織がニュースで話題になっておりますが、それに参加する欧米出身の移民二世が多いというのは、実感としてわかる気がします⁴⁾。この問題について、西川先生だったらどんな意見を持つだろうと、聞いてみたい気がするのですが、いまでは想像するしかできないのが惜しまれます。

話を戻しますが、そんな状況だったので、留学では私も辛い経験をしました。そして2003年の夏に帰国します。その前後に、アルチュセールの遺稿である『再生産について』の翻訳に参加しないか、という話があり、そこに関わらせていただくことになりました。そこで、共訳者という立場で、西川先生と出会い、一緒に作業する機会を得たわけです。初めて共訳作業に参加させていただいた時のことは、いまでも覚えております。留学から帰ったばかりということもあり、翻訳の討論において私が出した翻訳案を西川先生から評価された時には、留学で成果を残せなかった私としては、非常にうれしく思ったのを覚えております。

ただし、この共訳作業というのが大変で、これは京都で行われているやり方なのかもしれませんが、共訳者が集まって、互いの訳文について一言一句議論をして行きます。これがくせ者でして、文法上の間違いなどは、明確な結論が出るので問題がないのですが、議論が進んでくると訳文というよりは日本語そのものが問題になってきます。私などは、西川先生から、「この」、「その」、「あの」の使い方まで指摘されました。一言一句に赤が入り、大変な作業でしたが、しかし今としてみるとものすごく貴重な経験で、非常に勉強になりました。

ただ、翻訳の作業は大変なだけではなく楽しいこともありました。朝9時から西川先生も参加して夕方6時ぐらいまで、ずっと議論をして、そしてもう疲れたからそこで切り上げるんですが、そこから飲み屋に行って夜11時ぐらいまで飲み明かしたりしました。作業が終わってからの5時間も飲む体力があれば、翻訳の作業をもう少ししても良かったかもしれません。ただ、そうした場に西川先生も加わっていただき、アルチュセールのこと、五月革命やフランスの知識人の話を教えてもらったりしました。この話は、我々が翻訳した『再生産について』（平凡社ライブラリー版、下巻）の「訳者解説」で、先生も触れています。

その後、翻訳が完成して2005年に刊行されたのですが⁵⁾、それを機会に私の出身である東京大学の大学院や立命館大学での書評会やシンポジウムが開かれます⁶⁾。東大での会には、当時の立命館大学の院生に参加していただき、今日のコメンテータの橋口さんと番匠さんにも来ていただきました。

3. 西川先生の業績：アルチュセールの翻訳を中心として

3-1. 「イデオロギーと国家のイデオロギー諸装置」の翻訳

さて、ここでは西川先生の業績について、その一部のみですが言及したいと思います。とりわけ、アルチュセールの翻訳と、それが日本にもたらした影響について考えたいと思います。そして、今日の講演では「国家のイデオロギー装置としての大学」という主題が掲げられていますから、この国家のイデオロギー装置概念を中心として、述べたいと思います。

この国家のイデオロギー装置というのは、アルチュセールが1970年に発表した「イデオロギーと国家のイデオロギー諸装置」という論文で、提起した概念です。これは、国家の支配がわれわれの日常意識の中にまで及んでいることを明確にした概念として、評価されました。私達が日常生活の中で持つ何気ない意識は、学校やメディアなどの国家のイデオロギー装置によって植え付けられたものであり、それによってこそ現行の国家体制が維持されている。このことを、アルチュセールは、この概念を使うことで明らかにしました。

アルチュセールが書いたこの論文は、1972年に西川先生により、雑誌『思想』で翻訳されました。現在は、我々が翻訳した平凡社ライブラリーの『再生産について』の下巻で読むことが来ます。

この論文は、当時の国家論を刷新したものとして高く評価されました。つまり、現行の国家や社会体制を支えているのは、法律や明確な社会制度だけではなく、私達の日常的な実践と、それを通して私達に浸透しているイデオロギーもまた、国家を支えている。国家体制の再生産に、私達の意識や行為が貢献しているというわけです。

それまでの考え方では、国家や社会制度は公的なもの、家族や私達一人一人が持つ意識は私的なもの、と考えられていました。これに対して、アルチュセールは、私達が持つ無意識的な、あるいは意識的なイデオロギーが、国家を存続させている点に注目しました。このことはつまり、次のことを意味します。国家や社会には、様々な問題が存在していますが、そうした問題は私達と無関係に存在するのではなく、私達の意識や日常的行為が存続させていることにもなります。あるいはそうした問題の責任の一端を、私達は意識せずに担っているわけです。そして、そのイデオロギーを私達に浸透させる場を、アルチュセールは国家のイデオロギー装置という概念で呼びました。この中には、レジュメにあるように、学校や家族、組合、それから教会などの宗教装置、組合装置、マスコミなどの出版-放送装置、さらにはスポーツなどが入る文化装置があります。

これらが、なぜ国家のイデオロギー装置と呼ばれるか、スポーツなどを見れば理解出来ると思います。つまり、サッカーの日本代表戦などを私達は見るわけですが、それを通して私達にはナショナリズムが浸透するわけです。このようなイデオロギー装置を通して、私達は国家や社会を支える、これは同時にそれに服従するという否定的な側面も含まれますが、そうしたイデオロギーを身につけるわけです。

そこで次には、一番明確な例である家族というイデオロギー装置を主題として、この概念がいかに広い範囲に適用できるか考えたいと思います。

3-2. 「国家のイデオロギー装置概念」の影響：ジェンダー研究における応用を例として

さてここでは、アルチュセールの国家のイデオロギー装置概念の応用例として、家族とそこから生まれるジェンダーの問題について考えたいと思います。ただし、アルチュセール自身は、家族が国家のイデオロギー装置の一つとして指摘しているものの、具体的分析を行っていません。ここで紹介するのは、アルチュセールの理論を展開・発展させたフェミニズム研究やジェンダー研究による分析です。ここではその知見を借りて、アルチュセールのこの概念の現代的意義を確認したいと思います。

私達は無意識のか意識的に関わらず、「あるべき男性像」「あるべき女性像」というイメージを持っています。これはとりわけ家族を通して私達に浸透しているイメージです。そこから、私達は「男は外で仕事、女は家で育児・家事」といった意識、「性別役割分業」が植え付けられるわけで、それが現実の家族内の家事・育児の分担に影響していくわけです。無論、今述べたような「男は外で仕事、女は家で育児・家事」と言った考えはあまりに古いと思うかもしれませんが、ただ、実際のレベルで考えると、そうも言っていないかもしれません。こうした考えが未だに根強いことがわかります。図表1にある育児休業の取得率を見てみましょう。

図表1 育児休業取得率の推移

2010年度及び2011年度の〔 〕内の比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。2012年版厚生労働白書より。

	女性		男性	
	取得率	比率	取得率	比率
1999年	56.4	-	0.42	-
2002年	64.0	-	0.33	-
2004年	70.6	-	0.56	-
2005年	72.3	-	0.50	-
2007年	89.7	-	1.56	-
2008年	90.6	-	1.23	-
2009年	85.6	-	1.72	-
2010年	83.7	[84.3]	1.38	[1.34]
2011年	-	[87.8]	-	[2.63]
2012年	83.6	-	1.89	-

この表を見ると圧倒的な数値で明らかですが、今でもほとんど女性しか育児休暇を取得していません。ここからわかるのは今でも女性が家事・育児を主に担っている現状です。

無論、これは家族や夫婦間の意識だけでなく、例えば「男が育児休暇なんて」という考えが職場においても強いことなどが、影響しているかもしれません。しかしこれもまた、あるべき男性像に縛られた考え方であることは否定できません。

そしてこれは、夫婦の間の問題だけに収まりません。家事・育児を主に女性が分担することで、女性が働く際に、その雇用形態の問題へも影響していくわけです。同じく図表2を見てください。

図表 2 年齢階級別非正規雇用比率の推移

平成 25 年版厚生労働白書より（一部削除）。

	男性		女性	
	25～34 歳	35～44 歳	25～34 歳	35～44 歳
2007 年	13.8%	7.6%	42.4%	54.6%
2008 年	14.2%	8.2%	41.2%	55.0%
2009 年	13.9%	7.5%	41.4%	53.9%
2010 年	14.0%	8.1%	41.4%	53.7%
2011 年	15.3%	8.5%	41.0%	54.6%
2012 年	15.3%	8.2%	40.9%	53.8%

これは年齢と性別で雇用の形態の割合を分類した表ですが、女性の方が圧倒的に非正規で働く割合が多くなっています。これはつまり、家事・育児の分担を女性が多く担う為に、どうしても女性が正規雇用で働くのは難しくなっているというわけです。これはまさに、男女差別の問題とも言えます。そしてこの差別、あるいは男女格差の問題は、現代の日本でも問題になっています。というのも、例えば離婚などをした場合、日本ではおよそ 8 割が、女性が子どもを引き取ります。ところが、そうした女性の働く形態は、非正規雇用が多い。となると、とたんに経済状況が悪化するわけです。これは単に、社会に責任がある問題ではなく、我々の性別役割分業の意識がそれを存続させているとも言えるでしょう。

無論、現在であれば、メディアの影響も強いという考えもあるかもしれませんが、ただ、メディア、つまりテレビドラマなどで作られたイメージを日常生活の中で実現するのは難しいものです。そう考えると、家族が現在の私達のジェンダーバイアスにもたらす影響は、未だ大きいと考えるべきでしょう。こうしたあるべき男女の姿を、私達一人一人に浸透させるのが、国家のイデオロギー装置としての家族です。無論、これを家族だけの問題にするわけには行けません。企業の責任として、労働者の「働かせ方」という視点からこの問題を考えねばなりません。これについては、後ほど触れることになると思います。

いずれにしてもこうした分析は、と申しますか分析とも言えないほど「常識的な考え」と思うかもしれませんが、これを家族やその他の装置が社会の中で果たす機能という視点から、問題を投げかけたのがアルチュセールであり、彼の国家のイデオロギー装置という概念でした。

3-3. 「イデオロギーと国家のイデオロギー諸装置」翻訳の意義

そしてここで重要なのが、こうした視点をもたらし、アルチュセールのイデオロギー論の翻訳の意義になるわけです。アルチュセールがこの論文をフランスで公表したのは 1970 年です。そして、西川先生は、すでに 1972 年に翻訳して公表しています。当時の最先端の理論をほぼ同時期に私達は読むことができたわけです。無論、私はまだ生まれたばかりなので、私自身が同時期にこの論文を読んだわけではありませんが。しかしすでにこの時期から、この概念を日本で知ることができたのは非常に意義があるわけです。とりわけ昨今は翻訳の意義が軽んじられる傾向にあることを考えると、この意義は強調すべき事だと思います。もし、1970 年代と

いう早い時期から、アルチュセールの概念が的確に日本に導入されていなかったなら、先ほど私が説明したごく常識的な分析も、普通のことのように感じなかったかもしれません。アルチュセールの分析は、現在の私達にとって常識的なものを感じるわけですが、常識的と感じるほどに彼の影響は拡がりがあるとも言えます。そして、そこで西川先生が果たした役割は非常に大きいわけです。

他方で、欧米で高く評価されている理論を翻訳したのだから、それが日本で広まるのは当然と思う人もいるかもしれません。この視点から言えば、西川先生の功績はそれを早く訳したことだけだと。しかし、実際にはそれほど単純なことではありません。海外では非常に高い評価を得ている著作で、必読文献とされているにもかかわらず、邦訳の質の為に日本ではあまり顧みられていない著作もあります。

こうしたことを考えると、西川先生の翻訳が的確であったこと、その業績の大きさを改めて痛感します。現在の状況に置き換えて考えますと、すでに評価の定まった著作や論文ではなく、最近出たばかりの理論なり論文なりを、自分の判断でその意義を認めて翻訳しすぐに公表する(した)わけです。さらにそれが、40年後になお必読の文献とされている。このような仕事を、果たして現在においてすることを想像できるでしょうか。それほど業績と言っていていいと、とりわけアルチュセールを研究しているからかもしれませんが、私は考えるわけです。

4. 国家のイデオロギー装置としての大学を考える

4-1. 「象牙の塔」から「社会の要請に応える大学」へ

さて、このように先生が残してくれた遺産を私達はどう継承するのか？これを、3番目の主題として考えて行きたいわけですが、今回は国家のイデオロギー諸装置概念を、私達が関わっている大学という機関と関連づけて検討していきたいと思います。そこで考えたいのが「社会的要請に応える大学」のあり方、あるいは「社会で役立つ知識」を教える場としての大学教育の役割です。

かつて大学は、「象牙の塔」と言われた時期がありました。つまり、大学の先生は自分の研究対象ばかり追っていて、それがいかに社会で役立つか考えていないというイメージです。ありきたりですが、そういうイメージで大学が語られた時期がありました。そうした、謂わば、閉じた大学のあり方が、今度は様々な制度の改革によって、社会からの要請に応える大学に変わったというわけです。ここには少子化の影響で学生を集める必要があったり、あるいは文科省からのプレッシャーもあるでしょう。いずれにしても社会で役立つのはよいことではないか、と思う人もいるかもしれません。ただ、本当に社会の中で役立つというのはどういう事なのか？これをもう一度問いなおす必要があると思います。

というのも、「社会で役立つ知識」ということで皆さんはどういう事を考えるのでしょうか。ここでは、学生の要請を例にとりて考えてみたいと思います。例えば、非常に単純化して言うてしまうと、現在の学生が大学に求めているのは「就職に役立つ知識」と言えるのではないのでしょうか。これはあくまで単純化した見方で、実際にはそうではない学生もたくさんいます。例えば、私が講義をしていても、おもしろい講義、興味のわく講義の方が、単に実践的な知識を教えて

いるよりも学生達の興味を引くことがあります。

ただし、高い学費を払って大学に来ているという現実がある以上、就職の為の知識という意味での「役立つ知識」を要求するのも当然のことではあります。

4-2. 社会と大学教育：「社会で役立つ知識」とは？

ただし、この問題は、大学教育の中で完結するような問題ではありません。もっと広く、社会との関係において考える必要があります。というのも、大学を卒業して、無事に就職先を見つけて働き出したとしても、現在の社会では、職場環境や労働条件が悪かったり、あるいは雇用条件の問題、さらにはブラック企業の問題もあつたりします。そうした状況の中では、就職のことだけを考えた「役立つ知識」、言い換えますと社会に適應する為だけを考えた「社会で役立つ知識」は、果たして本当に役に立つでしょうか？

それよりも、「社会の中で自分の身を守る知識」の方が役に立つのではないのでしょうか。つまり、社会を批判的に捉えた上で、自分の身をいかにして守っていくのか、そうした知識の方が、実際に社会に出て働く際には役立つはずで。これは、学生自身にとって、本当の意味で、有用な知識であるはずで。そうであるにもかかわらず、学生の側から、あるいはもっと広く社会の側からの要請として、そうした知識を身につける教育を大学に対して要求する声がなかなか出てこない。これは非常に残念なことと思います。

無論、20歳前後の学生が、現実の社会状況を見越して、そうした要請をするというのは難しいことです。だとすると、社会に出て自分の身を守る為の知識、あるいはもっと一般的に言って、社会に対する批判的な視点を持つことは、教える側が率先して提供すべきものと言えるかもしれません。しかし、私の経験では、大学の側でもそうはなっていない。最近では、大学の学部やカリキュラムの改組がしばしばありますが、それを見ても、こうした視点が前面に押し出されているのはあまりないように感じます。無論、私は非常勤という形で大学の教育に関わっている身なので、実際の現場でどういった議論がされているかはわかりません。あくまでこれは外側から見た印象です。ただし外側にいるからこそ、こうした批判的な視線を持つことができるのかもしれませんが。いずれにしても、こうした社会や大学教育での「役立つ知識」のあり方について、もし、この後の議論などでご意見を伺えれば勉強になります。

今説明したような状況は、大学が、社会からの要請に無批判に答えてしまった故の結果だと言えるかもしれません。つまり、大学は社会の要請に答えることで、学生達に対して、批判的視点を骨抜きにした社会に服従するだけのイデオロギーを教えているのだと。これこそアルチュセールが、国家のイデオロギー装置概念で批判的に明るみに出した学校教育が果たす機能です。これがそのまま行われている。こうして考えてくると、現在の学生や若者は、社会で役立つ知識の教育の犠牲者と言えるかもしれません。そして、先ほど常識的見解といたしましたが、そうしたアルチュセールの概念を用いた分析をもう一度見直す必要があるのではないのでしょうか。

ただ、以上のようなことを主張はしていますが、私もそんなに志の高い人間ではありませんので、学生の私語を注意する際に、就職活動の例を出して、私語をする態度がそこで役立つか否かという論理の説明をしてしまいます。ですから私自身も、社会に適應するという意味での「役立つ知識」を、講義において持ち出してしまいます。ただし、そうした日常的な教育の実践が、

問題の根幹にあることを踏まえておく必要があると思っています。

話を戻しますが、若者が現在置かれている状況、雇用環境について言えば、働かせるだけ働かせて後は使い捨てにされてしまう状況は、大学のみではなく社会全体に原因や責任があり、単純に解決できるものではありません。しかし、少なくとも大学で、そうした状況に対する危機感を持っていても良いのではないかと思います。

無論、私も含めて現場で教鞭を執っているものは、このような教育ではない教育を目指していると思います。が、しかし、こうした大学の置かれた状況について今日お集まりいただいた皆さんは、いろいろな立場があると思いますが、どう考えているか、意見をお聞きできればと思います。付言しておく、私は決して、就職に役立つ知識が無意味だと言っているわけではなく、それのみで批判的な視点を欠いてしまうと、社会の中で使い捨てにされてしまうということを言っているわけです。この点は理解してください。

4-3. 大学での研究を考える：制度による研究内容の変容

さて、もう一つ大学の持つ機能である研究という主題について考えたいと思います。ここでは副題として、「制度による研究内容の変容」としました。これについては、2002年からはじまった21世紀COEプログラムと、それを引き継いだグローバルCOEプログラムによって、研究資金を競争原理によって配分するという制度の影響が大きいと思います。ただし、私はこれについて制度的な検討ができる経験や知識はありません。ですから、こうしたプログラムの影響下で、より一般的なレベルでも、競争によって研究資金が配分されるというシステムの研究内容への影響を考えたいと思います。

この21世紀COEというプログラムは、2002年度から文部科学省の事業（研究拠点形成費等補助金）として措置されたものです。第三者評価に基づく競争原理により、競争的環境を一層醸成し、大学間の競い合いがより活発に行われることを目的としました。その後、21世紀COEプログラムの基本的な考え方を継承しつつ、我が国の大学院の教育研究機能を、国際的に卓越した教育研究拠点の形成を重点的に支援し、国際競争力のある大学づくりを推進することを目的として、「グローバルCOEプログラム」がつけられました。

競争原理を研究に導入することで、互いに競い合いが活発化するというのは、非常に理想的な状況だと言えます。ただし一般レベルの研究までそれが浸透してしまうと、別の影響が出てくるのではないかと思います。つまり、同じ研究領域の中でも、外から評価されやすい分野とそうではない分野があります。あるいは、比較的成果につながりやすい研究がある一方、意義はあるものの成果にはつながりにくい研究もあるわけです。それが、研究資金の申請という要素が関わってくると、当然のことですが、前者の研究に偏りかねません。つまり、外から評価されやすい研究や成果につながりやすい研究が活発になる一方、意義があっても成果が出にくいものは敬遠されがちになるということです。こうした偏りは、果たして良いことなのか、あるいは仕方のないことなのでしょうか。

あるいは、これは個人的な経験のエピソードなのですが、おもしろい例なので、私的経験として、私が参加させていただいている研究会の話をさせていただければと思います。そこでは、学術研究振興会への申請が研究会の検討対象になることが時々あります。これはどういう事か

という、報告の担当者が、自分の申請書類のコピーをレジュメとして配布し、その文書の中身について、どうすれば申請が通るか、書類の作り方をみんなで議論するわけです。これは書類作成を研究時間の中に繰り込んでしまうというきわめて合理的な時間の使い方かもしれません。無論これは、冗談ですが。

このような研究会の運営が、どれくらい拡がりがあるのか私は知りません。ひょっとしたら、どこでも普通に行われていることなのかもしれません。いずれにしても、研究資金の申請という制度上の問題が、研究を議論する場にまで影響していることを物語るエピソードとして紹介させていただきました。

無論、研究費の申請とは別に、自分の研究を深めることができれば問題はないのですが、人間の思考はそれほど簡単に使い分けられるものでもありません。こうした日常的な研究のレベルで、積極的ではなくとも、社会的制度に沿った行為を私達はしてしまうわけです。そうした意味では、大学という研究機関は、国家のイデオロギー装置として支配的なイデオロギーの再生産に貢献していると言えます。こうしたことを考えると、現在の研究状況において、先ほど述べたような批判的な視点を提供するような研究が可能なのか、考えてみる必要があるのではないかと個人的には考えております。

5. 批判的知性の可能性について

5-1. 西川長夫のラディカルな立場

さて、大学における教育と研究について批判的なことをこれまで述べてきました。ここからはそうした状況下において、批判的知性あるいは社会を捉え返す視点はいかにして可能なのかを考えて行きたいと思います。

ここで始めに確認しておきたいのは西川先生の見解と立場です。先生は、私から見ると、徹底して批判的な見解と立場を取っていました。

ここで一つだけ、特徴的な見解として取り上げたいのは、先生の『三つのコメント』⁷⁾という論稿で、フランスの哲学者であるエチエンヌ・バリバルに対して提起した論点についてです。これは、2002年にバリバルが来日し、京都を訪問した際に立命館大学で行った講演の際に、西川先生がコメントータを務めたときのものです。そこでの発言で、四番目の論点として、先生は人権と市民権の問題について言及しました。

そこでの主題は、難民と無国籍者の問題でした。この問題に対する解決策として、通常は、難民や無国籍者の市民化が提案されます。ところがこれに対して、先生は逆の思考、つまり市民の難民化や無国籍化という構想を、アガンベンに依拠しつつ提起しています。これは一見すると荒唐無稽の意見のように思われるかもしれませんが、しかし、実際はそうではなく、難民や無国籍者などの市民でない人々の中に、*civilité*つまり市民性の可能性を見出そうとするものです。

先生のこの構想のエッセンスを私なりに理解すると、次のようになると思います。つまり、それは市民と市民でない人々の境界線が無効化する思考です。例えば、難民が排除されているので、難民を市民化することで社会の中に包摂するという解決策は、結局は国民国家の枠組み

にそうした人々を組み入れるだけです。そして、そこでは国民国家という枠組みが残される以上、国民国家の枠組みから排除される人々が、常に、そして必然的に残ってしまうわけです。これを批判的に捉えた先生は、市民と市民でない者の境界線を無効化する、ひいては国民国家の無効化まで見据えていたのだと思います。

この先生の提起について、背景を説明したいと思いますが、現在の社会保障の研究では、「排除と包摂」という問題を設定します。その上で、社会から排除されている人々を、いかにして社会の中に包摂するかという考察をします。この「排除と包摂」という問題設定は、難民や移民問題のみでなく、現在の日本で深刻化している貧困問題や若者の問題にも適用されています。つまり、市民権があるか無いかで難民が排除されるか包摂されるか決まってしまうのと同様に、職があるか無いかで社会に包摂されるか排除されるか、あるいは若者の問題について言えば、学歴があるか無いかで社会から排除されるかどうかが決まってしまうという問題を考察するわけです。

しかし、こうした考え方では、結局のところ「排除」と「包摂」の間の境界線を無効化することはできません。これに対して先生は、「排除と包摂」という問題設定そのものを批判しようとするものです。この西川先生の提起を、ここでは若者の雇用問題に例を絞りつつ、掘り下げていきたいと思います。

5-2. 連帯の可能性？：境界線を無効化することの意義

西川先生の境界線の無効化という構想を、若者の雇用問題に適用すれば、次のようなことが言えると思います。つまり、この問題における境界線の無効化という構想は、正規雇用と非正規雇用の境界線の無効化を提起する事につながるわけです。こういうことを言うと、日本の、あるいは日本だけではありませんが経営者が飛んで喜びそうな、正規雇用の非正規化という主張と誤解されるかもしれませんが、そうではありません。そうではなく、正規／非正規の境界線を取り払うことで、両者が手を結んで連帯することが可能になるのではないかということです。そしてそれを通して互いの置かれた状況を改善するべく団結する。そうした道筋を探っていくような思考へと我々を導いてくれるのではないかと思います。これこそが、一方で正規雇用として社畜のように働かされる状況と、他方で、非正規に据え置かれることで不安定な生活を甘受せざるをえない状況を、同時に、そして一緒に改善して行く方向につながると思います。これには、現状の社会のあり方を変えて行くという批判的視点が必然的に伴うでしょう。

こうした提言をしますと、無論、そんなことは夢物語であり現実には難しい、ということを考える人もいるかもしれません。しかし、そうとも言い切れません。

最近私は、先ほども触れたアルチュセールの『再生産について』における19世紀の歴史状況の叙述を検討しております。この為に、非常に遅ればせながら、イギリスの歴史家であるトムソンの『イングランド労働者階級の形成』（市橋秀夫他訳、青土社、2003年）を読んでおります。これは19世紀においてバラバラだった労働者達が、いかにして互いに連帯し、階級を形成していったかの歴史を扱っております。つまり、資本主義が急速に拡大していた19世紀という時代に、劣悪な環境下に置かれた人々が団結をして、自らの置かれた状況の改善を勝ち取っていったわけです。アルチュセールも、『再生産について』では、こうした労働者の歴史を扱っています。

正確に言えば、彼の場合は、労働者の歴史を描こうとして、未完に終わったのですが。いずれにしても、こうした歴史的過程は、19世紀を通じた一貫した事実ですが、それを明らかにする研究もまた、現代の資本主義を批判的に捉え、事実に基づいてそれを変えて行く視点を、与えてくれます。

昨今は、「社会に役立つ知識」を強調するあまり、いわゆる「人文系」の研究が冷遇されている傾向があるように思われますが、この現在の「社会で役立つ」という考えがいかに偏ったものであるかを、以上のような検討から理解することができると思います。無論「社会で役立つ知性」というのは重要ではありますが、それを単一的な思考ではなく、複眼的に捉える必要があると言えるでしょう。こうした方向で、現在の大学での教育や研究を行って行くならば、希望もあると個人的には考えております。

そして、これは私自身の現在の研究課題なのですが、アルチュセールが発表した論文の中では、国家のイデオロギー装置は、批判の為の概念である点が強調されています。これに対して、この論文の草稿である『再生産について』では、国家のイデオロギー装置は批判対象であると同時に、私達の生活基盤として捉えられています。家族にしても学校にしても、メディアにしても、あるいはスポーツも、これらは全て国家のイデオロギー装置であるわけですが、他方でこれが私達の生活を支えているのも事実です。ですから、彼のこの概念の意図は、現行の国家のイデオロギー装置を批判するだけでなく、批判によってそれを捉え返すことで、新しい社会基盤としての別のイデオロギー装置に置き換えることを構想しようとしたのだと、現在は考えております。例を挙げますと、アルチュセールは労働組合も国家のイデオロギー装置の一つと考えていました。そこには、いわゆる御用組合のように企業に服従するだけの組合もありますが、他方で粘り強い運動で権利を勝ち取ってきた歴史的事実もあるわけですが、また、先ほど触れました、非正規雇用と正規雇用の新しい連帯というのも考えられます。

以上のように考えるならば、これまで批判してきた服従のイデオロギーを再生産する大学のあり方を反省的に捉え返すことで、別のイデオロギー装置に変えて行く可能性を探ることのできるのではないかと、そのように現在は考えております。

完結したものとは言えませんが、この提起をすることで、私の本日の報告の結びとしたいと思えます。前回の講座では、非常にレベルの高い報告がなされたと聞いておりますが、本日の私の報告は、個人的見解からの問題提起に終始したものになってしまいました。ただ、この後の皆さんからの議論のきっかけになればと考えております。はなはだ不十分ではありますが、ここで私の報告を終えさせていただきます。ご静聴ありがとうございました。

注

- 1) 本稿は、立命館大学国際言語文化研究所が主催した連続講演『西川長夫の業績とその批判的検討』において、2014年10月10日に第二回講演「国家イデオロギー装置としての大学：そこで研究・教育するということ」として筆者が行った報告をもとに、加筆修正した論稿である。当日では講演に関連したレジュメと資料が配付されたが、本稿では本文に組み込まれている。
- 2) 当日は、西川先生の指導学生だった橋口昌治氏と番匠健一氏がコメントータとして発言をした。
- 3) アルチュセール著『甦るマルクス1・2』（人文書院、1968年）は、現在では『マルクスのために』（平凡社ライブラリー、1994年）として再刊されている。西川先生は『甦るマルクス』の翻訳にすでに参

加していたが、訳書完成の前に留学したため、これには訳者として名を連ねていない。『マルクスのために』には、名を連ね、訳者解説を執筆している。

- 4) 講演時には、「イスラム国」の問題は日本では大きく報じられていなかった。差別を受けた経験から、欧米諸国出身の移民二世が、この組織に参加していることは、今後考えるべき問題であろう。
- 5) これは、アルチュセール著『再生産について』（西川長夫他訳、平凡社、2005年）として刊行され、その後、二巻本として平凡社ライブラリーに収められた（アルチュセール著、西川他訳『再生産について上・下』平凡社ライブラリー、2010年）。
- 6) 立命館大学で2006年7月21・22日に開催された『再生産は長く続く？：アルチュセール・マラソン・セッション——』については、『立命館言語文化研究』19巻2号（2007年11月）で読むことができる。これは、インターネット上でも閲覧可能である（<http://www.ritsumei.ac.jp/acd/re/k-rsc/lcs/kiyou/19-2.htm>）。
- 7) 『立命館国際研究』15巻3号（2003年3月）所収（<http://www.ritsumei.ac.jp/acd/cg/ir/college/bulletin/vol15-3/15-3nishikawa.pdf>）。